

令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年9月19日（木）

地 区 澄川町・柏木町地区

会 場 澄川町総合福祉会館

<意見交換>

◆市民 澄川西町内会の・・・です。

今回は、LED街路灯の設置から2年が経過し、この街路灯の更新が問題になっております。この問題を踏まえて、LED設置と更新に関わる費用に関して、質問と要望をしたいと思います。

まず初めに、市からの補助金額と町内会の負担金額について質問いたします。

市の補助金額については、次のように聞いております。LED設置と更新に関わる費用を補助基準額という。補助基準額については、上限が5万円となっている。また、市の負担割合は5分の3、町内会の負担割合は5分の2となっているが、市の負担金額の上限は3万円である。

聞いたことは以上です。これで間違いないでしょうか。確認をお願いいたします。

また、補助基準額の上限額が5万円に決まった時期と、決まった経緯を教えてくださいたいと思います。これは質問事項です。

続けて、要望事項のほうになります。昨年、澄川西町内会では、LED街路灯を新設いたしました。そのときの費用は、9万5,000円でした。大まかな内訳は、機器本体と附属品で約2万4,000円。それから、工事費と高所作業車費、これで4万4000円です。あと、北電の新製品1万2,000円、ほかに諸経費、消費税などがかった金額が計9万5,000円です。

このLED街路灯の新設に伴う市からの補助金額は、上限額3万円でした。その結果、町内会の負担金額は6万5,000円、割合はこういうふうになっております。

次のことを市のほうに要望いたします。

LEDの街路灯の更新では、機器本体が2万円から3万円前後と聞いております。これに対して、工賃が3万円から6万円前後になるため、補助基準金額5万円を超えるようなことが今起こってきております。それで、補助金額の上限額3万円を超えた部分は、町内会負担となりますから、補助金額の基準額と上限額を見直してもらいたい。

そして、市の負担割合は5分の3、町内会の負担割合は5分の2。補助金額は5万円を超えるような場合でも、この負担割合を維持するように強く要望いたします。以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま、街路灯の費用に関することについて、何点が質問と要望をいただきましたので、回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 町内会の防犯に関する街路灯のほうを担当しております、市民生活課の畑島と申します。まず、初めにご質問がありました防犯灯の町内会さんのほうで設置される場合の補助基準額のところのお話になりますが、まず、設置の時期、基準額を決めた時期といたしましては、市内の防犯灯を一斉にLEDに更新をするというのを、平成27年度に行っております。これまでは、町内

会さんのほうで主に蛍光灯とかの照明器具を使った防犯灯ということで管理をされていましたが、これが一斉にLEDに切り替わるという中で、やはり蛍光灯からLEDとなったときに、その資材費が大幅に上昇するということがございまして、それまで補助率としては2分の1の補助率だったものを、ここで10%引上げをして、60%、5分の3ということにまず補助率のほうを引き上げさせていただきました。

そして、この当時のLEDの防犯灯の設置工事費というのが、ちょっと上限は、上下いろいろと価格の設定はあるんですけども、おおむね平均すると、5万円前後というところの当時の相場というのがございましたので、それを基に約5万円の工事費を上限額と、工事費の上限額とさせていただいて、それに対する5分の3、60%の補助ということで、補助額の上限としては3倍というふうにさせていただいた当時の経過がございます。

その後、約8年経過しておりますけれども、その間にやはり時代の変化などもございますが、特に最近物価の高騰というところが、正直結構こういった防犯灯の価格にも影響しております、実際にこちらのほうに各町内会のほうで設置工事ということでかかった費用をいただく中でも、やはり平均をしてみますと、7万円、8万円という、実際に工事というのも確認をしているところもございます。

そういった経過もありまして、今回ご意見いただいた以外にもほかの町内会からもそういった補助率であるとか、補助上限額の見直しを考えてほしいというところでご意見もいただいているところでございます。

先ほど補助率の維持というところのご要望もございましたが、今後LEDに一斉更新をしましたのも、もう残り2年ほどで約10年が経過いたします。ここから先は、さらに一斉更新ということで、これから更新の費用というのも、各町内のほうでも今問題視されているところでございます。

こういったところの今後更新、維持管理の在り方というところを含めて、今、市のほうでもいろいろ今後の在り方ということで検討しているところでございます。町内会、町内会連合会の役員の皆様からのご意見とかも参考としながら、今年度中には何とか市のほうで考え方というのを改めて整理をさせていただいて、その後、町内会や町内会連合会ともご意見をいただきながら、在り方の方針を決めまして、何とか2年後に控えておりますLEDの更新に向けて考えていきたいと思っておりますので、その中で、その補助の考え方についても整理をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 よろしくをお願いします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 ときわ町内会の・・・と申します。私のほうから、要望番号3番について、その中で2点ほど質問させていただきます。

まず最初に、錦糸、ときわ地区の2か所については、旧ときわスケートセンター及びすこやか公園周辺、ここに避難場所を確保するというところで今決めていられるようですけども、これの

詳細については、これから具体的なものが出ると思うんですけども、基本構想がありましたら、オープンできる範囲で結構ですので、教えてください。

それと、もう一つですけども、その下に歩道の設置について、自分の要望だったんですけども、これに関しては道の管轄ということで、今後、市と道と協議をしながら検討していくというふうにここに書かれていると思うんですけども、ただ、災害というのはいつ発生するか分からないことを踏まえると、さきの胆振東部の地震では、停電で信号も死んだような状況で、あそこを横断しなさいというのは、ちょっと危険が多過ぎて、町内の皆さんにお話しできないので、例えばこれをできるまでに何か方策があるのであれば、その辺も情報も教えていただきたいと。

この2点について、お願いします。

○司会 ありがとうございます。ただいま事前要望の3番に関して、2問、質問いただきましたので、市のほうから回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 防災を担当しております、危機管理室の前田と申します。よろしく願いいたします。

今、2点、お話をいただきました。まず、1点目の津波避難施設整備の基本構想というお話でしたけれども、基本構想という名前ではないんですけども、この間、令和3年7月に新しい津波の進捗状況変化、いろいろと検討させていただきました。非常に、数百年から1000年という確率のもので、どこまで対応するかということは非常に、いろんな国とかの情報もいただきながら検討してきたんですけども、その中で今年の5月なんですけれども、市として方針を決めたものは、やっぱり避難者の数ですとか浸水の深さだとかがあると思うんですが、そういうことを考えて、今回、全部できればいいんですけども、今回2か所に絞って対策をしようということで今回は決めております。

一つ目が、この錦糸、ときわ地区です。ここが地震が発生してから津波が来るまでに逃げ切れない方々が非常に多い地域でありますので、まず、ここについては、何らかの施設を造りたいということが一つです。

もう一か所は、勇払の辺りです。勇払は、あくまでも一定の施設はあるんですけども、高齢化が進んでいるですとか、浸水の想定が一番厳しい地域でしたので、勇払エリアとしては、この2か所、まずはこの2か所を何とか対応しようということで、今年の5月に決定してございます。これが1点目です。

もう一点目の歩道橋のお話がありました。こちらなんですけれども、こちらもお話にはなるんですが、どうしても国道ですとか、道道あるいはJR、これを渡らないと津波避難の場合には、北側への避難になりますので、なかなか逃げ切れないという環境となっております。

ここは本当に非常に大きなお話になりますので、苫小牧市の中でも重点要望ということで、その中でも最重点要望というふうに位置づけて、国ですとか、北海道にこの国道、道道の避難の整備促進、このことをお願いはしてきています。

やはりこれも、国も北海道も財源がかかるお話ですので、時間がかかるかなというところもありますが、ここは粘り強く要望はしていきたいというふうに思っております。

その間、どうするかというお話なんです。ここも、なかなか信号が止まったらどうするんだ

というお話、確か胆振東部のときもそんなことがありましたので、何かいい方法はないかなというふうにはいろいろと検討はしているんですが、まず私どもとしては国、北海道への要望を継続しつつ、その上で、この津波対策のことでいうと、このときわ地区にそういった施設がないというところがあったので、何とかまずはその施設をこの地域に造りたいということで、今、ここは考えている、そんな状況であります。

◆市民 今の件なんですけれども、信号が停止した状態で、今のところ、それ以外のところは考えていないというお話なんですけれども、沼ノ端に、試験的に、停電の場合、電池が何かを置いて、その信号に給電するところがあるという話を聞いてはいるんですけれども、そういったものをこの地区に展開する予定というのはいないんですか。

◎危機管理室長 今お話しになっているのは、停電になったときにバッテリーを積んで信号が一定程度できるような、そんな装置だと思いますけれども、まだそのことをはっきりと国とか北海道に要望したことはないんですけれども、確かにそういったときは信号が低減しない、停電の中でも機能する、そういったことも確かに一つの方策かとは思いますが、その辺の可能性もちょっと今後また北海道とか、そういう関係機関のほうにはそういうことの可能性というものについても、ちょっとお話をさせていただければというふうに思っています。

◆市民 すみません、もう一点だけ。先ほど、避難施設に関して、まだお話しできる段階ではないというお話なんですけれども、確か国のほうからこういった施設を作る場合、補助金が出るということで、補助金は確か令和8年という話は聞いてはいるんですけど、そうすると、もうあと2年ぐらいですね。そうすると、基本的なところはもう既に出来上がっていると思うんですけれども、今後、その詳細についてお話しいただけるということであるんですけれども、できる限り早めに情報をいただけますと。

町内からだね、年配の方がいらっしゃいます。当然、年を取って、あそこの道路が横断できないんだと、それで何かあった場合には、自分たちは絶対に逃げてくださいということまで出ているんですよ。

我々のところも高齢化率も高くなっていますので、そういった方々に少しでも「こういうことがあるので一緒に逃げましょうよ。」というお話ができるように、ぜひそういった話を進めてもらいたいと思いますので。

○司会 最後のは、要望ということでよろしいでしょうか。

◎危機管理室 今、できるだけ早くというお話がありました。確かに今お話のとおり、やっぱり津波避難施設を整備するのに、国と北海道から確かに補助金が出るんです。ただ、それは令和8年で終わるかどうかはまだはっきりはしていないんですね。

その辺のことも含めて、もちろん市の持出しもありますので、そこは市の財政負担を最小限にしつつ、でも、一番大きな効果が出るようにということで、それは今お話があった国の財源の確保も含めて、一番いいところ、一番いい時期を何とか目指してやっていこうという、皆さんの不安の声はいつもお聞きしておりますので、そういった中で、財源確保ということが一番大事になりますけれども、その中で、できるだけ早く整備ができるようにしていきたいというふうに思っ

てございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。まだまだお時間がございますので、どなたかいらっしゃいませんか。2回目でもお受けしたいと思います、ご質問は何かございませんでしょうか。はい、マイクをお持ちいたします。

◆市民 川沿町町内会の・・・です。今いろんな災害の中で、道路にしても、あとは体育館施設とか学校とか、木が物すごく高くなっていて、幸い北海道は今年は直撃していないんですが、本州のほうでは相当木が倒れたりとかということで、何年か前に啓北中学校が改修されたときに、あそこも物すごく木があって、管理がどこなのかと聞いたら、学校の敷地内は教育委員会だとか、簡単に木は切れないと。

やっぱりそういう部分で、私たちでも川沿の体育館とかの辺りは、うっそうと茂る高い位置になっているんですね。そういうのを例えばパトロール中でどこの部署が見るのか分からないんですが、そういうことを取り上げて、何か進めてほしいなと思います。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま、樹木の管理というようなご質問かと思うんですけども、倒木の危険があるものをパトロールでなるべく事前に防ぐということかと思いますが、市のほうから回答をお願いできますでしょうか。

◎緑地公園課長 緑地公園課の小山内と申します。よろしくお願いいたします。

今、樹木の管理のお話をいただきました。川沿体育館の周りについては、川沿公園という公園になるんですけれども、基本的にはその樹木につきましては、適正な管理の中でできる限り残しておきたい、そういう気持ちはございます。

ただ、それでも今言われたように市街地の中にありますので、住宅の中のほうに何かしらの被害に遇ってはいけませんとか、あと交通障害になってはいけないということもありまして、枯れている木ですとか、傷がついていて将来的に倒れてしまうかもしれない危険性のあるような木ですね、そういった木につきましては順次発見し次第、伐採、撤去といった方法もございます。

それ以外にも大きくなった木につきましては、随時選定等々を行ってきておりますけれども、中でも、もしそういった危険な木が発見されているようであれば、ご連絡いただければ、現地を確認させていただいて、対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

それでは、よろしいですか、皆様。それでは、ご質問がないということなので、少し早いんですけども、意見交換を終了させていただきたいと思います。

それでは、最後に、山本副市長よりご挨拶させていただきます。

◎副市長 はい、それでは、皆さん、本日は貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

いただいたご意見の中には、特に災害体制、避難先等々、我々としても実現をできるだけ早くとは考えておりますが、その補助金の関係等々もございます。何とか努力はしてまいりたいと考えているところでございます。

皆さんから毎回、毎年こうやって様々な意見をいただきますが、実現が難しいものもございます。ただ、できるものはすぐにやらせていただきたいということで、そういった視点で取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最近では、地球温暖化もあり、天候の変化等々もあります。経済のほうも物価高騰が続いていたりということで、非常に課題が悪化している世の中となっておりますが、本市としましても、さらによりよいまちづくりということで、我々、行政の努力をしてまいりたいと考えてございます。

様々な取組をしていく中で、また皆様のご意見をいただきながら進めていくことになるかと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

本日は、最後までお付き合いいただきましたことを心からお礼を申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。